

労働基準行政の重点対策について

無 料 開 催 の ご 案 内

主催 一般社団法人 名北労働基準協会

後援 名古屋北労働基準監督署

名古屋北労働基準監督署の平成 26 年定期監督指導結果では、法違反率は全体で 77.6% と非常に高く、中でも労働時間、健康診断、安全基準に関連する違反件数が非常に多く、企業の労働時間や安全衛生対策が十分ではないことを示しております。

また、愛知県内の労働者の年間所定外労働時間は、全国平均より 20 時間以上も多く、県下全体が長時間労働の傾向にあり、過重労働を原因とする精神疾患の労災請求件数は前年に比べ大きく増加、脳心疾患も高水準で推移しております。また、業務上の死傷災害については、第三次産業を中心に 2 年連続増加しております。

こうした背景から、愛知労働局では (1) 長時間労働削減等に向けた取り組み (2) 労働者の安全と健康の確保対策の推進 等を平成 27 年度の最重点対策として打ち出し、過重労働防止、労働災害防止対策等について厳しく監督指導を行うこととしました。

そこで、平成 27 年度の名古屋北労働基準監督署における重点対策を詳しく解説いただく「労働基準行政説明会」を開催いたします。各企業の人事・労務ご担当者の皆様にはぜひともご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

●日 時 平成 27 年 6 月 16 日 (火) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 4 時 30 分

●会 場 名古屋栄ビルディング 12 階 大会議室 名古屋市東区武平町 5-1

●内 容 1. 挨拶 名古屋北労働基準監督署長 鈴木章之氏

2. 名古屋北労働基準監督署による労働基準行政の重点対策について

(1) 次 長 桑原幸弘氏

「監督業務の重点課題について」

(2) 次 長 小塚雅之氏

「労働保険適用徴収及び労災補償業務における重点事項について」

(3) 第一方面主任監督官 山口英俊氏

「働き過ぎ防止のための取組強化について」

(4) 安全衛生課長 松田成正氏

「労働災害発生状況等について」



平成 26 年度労働基準行政説明会の様子

●対象 事業者、労務人事管理部門・安全衛生管理部門責任者、担当者等

●参加費用 無料

●定員 200名 定員になり次第締め切ります。

●申込要領

申込書を下記へファックスください。

受講票は開催日の7日前までにお送りいたします。

一般社団法人 名北労働基準協会 総合受付

〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1

TEL (052) 961-1666

FAX (052) 962-1670

会場略図



平成 27 年度 労働基準行政説明会申込書 (コピー可)

会員番号①					
事業場	名称				
	所在地	〒			
	電話・FAX	Tel ()		Fax ()	
受講者	受講番号	氏名	所属部署・役職		
	—				
	—				
受講票送付先	受講者 ・ 担当者 (部署職名) ・ 様				

①会員番号 封筒表面の番号をご記入ください。 ②受講番号 ご記入は不要です。 その他 この申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた説明会の参加者資料として使用し、参加者の同意なく目的外の利用を行なうことはありません。